



プラスチックごみの削減と資源循環の促進

1. プラスチック資源循環促進法案を国会に提出

プラスチック資源循環促進法案の概要

目的： プラごみの削減、プラ資源の循環体制の強化・充実

方法： 政府がプラ資源の循環に関する基本方針を策定する。

① 設計・製造 ② 販売・提供 ③ 廃棄・回収

この3段階において、様々な取組みを推進。

設計・製造段階の取組み：環境配慮設計の推進

- 環境負荷が小さく、自然に優しいプラ製品の開発を支援するため、軽量化をはじめとする環境配慮設計の指針を、政府が策定する。

販売・提供段階の取組み：使い捨てプラ製品の抑制

- レジ袋や食品容器、ストローなど、使い捨てプラ製品の抑制に向けて、そうした製品の提供事業者に対して、政府が判断基準を策定する。
- 基準を無視する事業者には、勧告や公表、命令などが行なわれる。

廃棄・回収段階の取組み：リサイクル体制の強化

- 市区町村とリサイクル事業者の連携体制の強化を促進し、プラごみの回収・選別過程の共通化、再商品化を推進する。
- 政府が、プラごみの廃棄抑制、循環利用に向けた基準を策定する。悪質な事業者には、指導や勧告、公表、命令などが行なわれる。

2. マイクロ（微少）プラスチックによる海洋汚染対策

プラスチックの海洋流入の状況と、その危険性

現在、毎年800万トン以上のプラスチックが海洋に流入している。

その結果、プラスチックの微細な破片が、世界の海中に浮遊している。

窒息死：多くのプラスチック類は、生物や微生物が分解・消化できず、魚やプランクトンが誤飲して餓死や窒息死する原因となる。

汚染：プラスチックは、海水中の汚染物質を吸着・集積する。マイクロプラスチックの汚染物質は食物連鎖を経て濃縮され、人間の健康にも大きな悪影響を与える危険性がある。

世界中でプラスチックごみの削減に向けた取組みが加速

国連の全加盟国が批准した『持続可能な開発目標（SDGs）』には、海洋汚染防止、廃棄物の削減や再利用の推進などが盛り込まれている。そのため、EUをはじめ、世界各国がプラごみの削減対策を進めている。また、中国やタイなど、アジア諸国でプラごみの輸入規制が強化され、国際条約の改定などによって、プラごみの海外輸出が困難になった。

以上の状況から、日本国内に大量のプラごみが滞留してしまっている。既に滞留しているプラごみの処理に向けた体制整備を早急に進めつつ、プラごみの削減や再利用、代替素材の開発を強力に進める必要がある。元環境副大臣、自民党の環境・温暖化対策調査会の顧問、産業・資源循環議連会長の田中和徳が、プラごみ削減策を紹介する。